

渡良瀬遊水地のワイズユース (賢明な利活用) の推進

記者発表資料
平成30年11月21日

～中核施設等の一体的な活用で地域活性化及び観光振興～

環境政策課、北川辺総合支所地域振興課・農政建設課、生涯学習課

公の施設の指定管理者の指定について

■ 指定管理導入の目的

渡良瀬遊水地の利活用の中心的な役割を担う中核施設等に加え、魅力ある北川辺地域の教育文化施設等の一体的管理により、効率的な管理・運営を推進するとともに、観光やイベント、サービス等への民間事業者の参入により、渡良瀬遊水地の魅力を引き出し、ひいては市内への誘引につなげ、渡良瀬遊水地と加須市の発展・活性化を図るため、指定管理を導入するものです。

■ 指定対象施設（募集施設のうち必須施設）

- ・加須市道の駅きたかわべ物産販売施設
 - ・加須市北川辺スポーツ遊学館
- *道の駅きたかわべ休憩施設及び三県境は、別途委託・協定を予定

■ 指定期間

平成31年4月1日から平成41年3月31日までの10年間

■ 指定管理者となる団体

- ・ウム・ヴェルト株式会社 群馬県邑楽郡板倉町大字下五箇1865番地
(支店：埼玉県加須市栄368番地1)

■ 導入までの経過

- 1 平成27年 3月 「加須市渡良瀬遊水地利活用推進計画」策定
- 2 平成29年11月 「加須市渡良瀬遊水地利活用推進計画」の一部見直し
(民間事業者の参入を計画に位置付け)
- 3 平成29年12月 「加須市道の駅きたかわべ物産販売施設」の指定管理期間を、平成31年3月31日まで1年延長
- 4 平成30年 6月 指定管理を可能とする条例改正
- 5 平成30年 7月 募集要項の配布
- 6 平成30年 8月 募集及び申込
- 7 平成30年10月 指定管理者候補者選定委員会の開催及び候補者の選定
- 8 平成30年12月 指定管理導入予定施設における修繕経費等の補正予算対応(予定)

12月補正予算（指定管理導入に伴う準備経費）

■ 補正予算額 247千円（市単）

- ・道の駅きたかわべ看板電灯修繕 247千円

オプション提案施設について

候補者から提案のあった、北川辺ライスパーク及び北川辺郷土資料館については、指定に向けて調整中。整い次第、議会に指定議案を提出予定